

「知的財産推進計画 2017」の各施策の取組状況

(検証・評価・企画委員会（第1回）資料より抜粋)

2017年11月
内閣府
知的財産戦略推進事務局

Ⅲ. 2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力の強化

1. コンテンツの海外展開促進と産業基盤の強化（P58）

【「知的財産推進計画 2017」の記述（概要）】

- 成長する世界のコンテンツ市場において日本のコンテンツの存在感を高めるためには、より多様で斬新な作品を海外へ送り出す必要。加えて、異業種や地域発信との連携強化も重要。我が国の創作力を最大化させるべく、中小制作会社や個人クリエイターの支援、産学連携等による人材育成、新技術の応用推進が必要。模倣品・海賊版対策のより一層の強化も課題。
- 上記の課題を踏まえ、以下の施策に取り組む。
 - ① 継続的なコンテンツ海外展開に向けた取組
 - ② コンテンツと非コンテンツの連携強化
 - ③ クリエイターの創造環境整備
 - ④ 新技術によるコンテンツ表現開発の促進
 - ⑤ 模倣品・海賊版対策

【関係府省の主な取り組み】

①継続的なコンテンツ海外展開に向けた取組（P66）

- 1) 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」等に資する放送コンテンツを制作、発信する取組等を支援（平成29年度大規模型21件、小規模型22件）。（19.5億円 [2.4億円、13.4億円（H28補正）]）（総務省）【118】
- 2) 株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）を活用し、我が国の魅力ある商品・サービスの海外需要開拓を行う事業へのリスクマネー供給等を支援（平成29年10月末時点、23件、約514億円）。（250億円[210億円]）（経済産業省）【117、118】
- 3) 日本文化の発信と将来的な商業展開への基盤整備のため、広範な層に対して影響力のある映像コンテンツについて、相手国のニーズも踏まえつつ、外務省と独立行政法人国際交流基金が主体となり、途上国等のテレビ局に対し素材を提供し、テレビ放送を実施（平成29年10月現在、120の国・地域に1,734番組を提供）。（外務省）【120】

- 4) J-LOP 事業などこれまでの海外展開事業等を通じて蓄積された知見を踏まえ、海外展開を考えている企業等への助言・情報提供を行う。(経済産業省)【121】
- 5) コンテンツの海外展開を通じた日本の魅力発信のため、コンテンツの字幕・吹き替え等の現地化や国際見本市への出展等のプロモーション費用の補助の総合的支援を行う。また、支援された事業の効果測定を行い、情報提供者が了承する範囲において公表する。〔60 億円 (平成 28 年度補正)〕(経済産業省)【122】
- 6) アーティスト・イン・レジデンス事業を支援し、国内外の芸術家等との双方向の国際文化交流が継続的に行われる状況を創出。(1.1 億円 [1.1 億円]) (文部科学省)【123】
- 7) 著名な文化人、芸術家等を世界各国に「文化交流使」として派遣し、日本文化紹介活動を展開。(1 億円 [0.7 億円]) (文部科学省)【123】

②コンテンツと非コンテンツの連携強化 (P68)

- 1) コンテンツが異分野事業と一体となって海外展開することにより、海外における日本ファン、訪日観光旅客の増加など、期待される様々な分野への波及効果を最大限発揮させるため、「クールジャパン官民連携プラットフォーム」におけるマッチングフォーラムやセミナーの開催等を通じて、官民や異業種間の連携を促進。また、同プラットフォームの下、アニメなどのポップカルチャーから文化芸術等までの幅広い我が国の魅力を効果的に発信するとともに、文化産業を含めた新たなクールジャパン関連産業を創出する観点から、各地においてクールジャパン拠点の構築を目指す民間の取組を後押しするとともに、こうした拠点間のネットワーク化に取り組む。(内閣府、関係府省)【124】

③クリエイターの創造環境整備 (P68)

- 1) コンテンツを含むクールジャパン産業に求められる人材像を明確化した上で、プロデューサー、クリエイター、高度経営人材などクールジャパン関連産業に求められる人材を育成するためのプログラム策定支援や産業ニーズを踏まえた実践的な高等教育の仕組み作り、地域の魅力や新たなブランドをプロデュースし海外に展開できる人材の育成や効果的活用、外国人材の活用・集積に向けた検討の具体化等、クールジャパン人材の育成・集積を戦略的に推進するための環境整備に取り組む。(内閣府、関係府省)【125】
- 2) セミナー等の開催や海外スタジオでのインターンシップ等の機会を提供することにより、国際共同製作等の担い手として国際的に通用するプロデューサー人材の育成を支援。(4.5 億円の内数 [6 億円の内数]) (経済産業省)【125】
- 3) 新進芸術家海外研修制度により、クリエイターなどを海外に派遣し、実践的な研修に従事する機会を提供することにより、我が国の優れたコンテンツを生み出す人材を育成。(平成 29 年度 83 人) (3.6 億円 [3.4 億円]) (文部科学省)【125】
- 4) メディア芸術を支える優れたクリエイター等を育成する人材育成支援を行うことにより、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。(2.7 億円 [2.3 億円]) (文部科学省)【126】
- 5) メディア芸術の海外発信やアニメーション映画製作事業に支援することにより、文化

- 芸術の国内外への発信を行う。(11.0 億円 [8.6 億円]) (文部科学省)【126、127】
- 6) コンテンツ産業の海外展開を目指し、従来の製作委員会方式とは異なる多様な資金調達手法について、権利の一元化及び収益の透明化が可能となるよう、具体的な案件を通じて検証予定。(4.5 億円の内数 [6 億円の内数]) (経済産業省)【129】
 - 7) 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」(第5版 平成29年7月公表)について、2016年度に実施したフォローアップ調査の結果を踏まえつつ、本年度も、同ガイドラインのフォローアップ調査を実施するとともに、あわせて周知啓発を行うことにより、放送コンテンツ製作現場に適切な利益還元が図れる環境を整備していく予定。(総務省)【130】
 - 8) アニメーション制作、印刷、広告業界に下請ガイドラインについて、改訂版を公表(平成29年3月)。今後は、業界団体と連携しつつ、下請ガイドラインの普及啓発のためのセミナーを行い、取引適正化に努める。(経済産業省)【130】

④新技術によるコンテンツ表現開発の促進 (P70)

- 1) 先進コンテンツ技術による地域活性化促進事業により、拡張現実 (AR)・仮想現実 (VR) やドローン、AI などの先進的なコンテンツ技術を活用した地域活性化に資するコンテンツ制作を支援するとともに、先進的なコンテンツ制作・表現技術に係る最適な活用手法を取りまとめ、普及を行う。(7.5 億円の内数 [1 億円]) (経済産業省)【133】

⑤模倣品・海賊版対策 (P70)

- 1) 各産業界からの要望を踏まえ、日中間を始めとする政府間交流の場や知的財産保護官民合同代表団の派遣等を通じ、模倣品・海賊版等の知財侵害について、インターネット上を含め、その対策強化に向けた要請や協力を実施。(4.3 億円の内数 [4.3 億円の内数]) (経済産業省)【134】
- 2) 途上国・新興国税関に対し、知的財産侵害物品の水際取締能力の構築を目的とした人材育成を支援するため、国際機関(世界税関機構等)や産業界との協力等を通じて技術協力を実施。(1.4 億円 [1.3 億円]) (財務省)【134】
- 3) 中国・韓国等との二国間協議や侵害発生国の取締機関職員等を対象とした日本コンテンツの真贋判定セミナー、侵害発生国・地域の著作権に係る権利執行のための法的枠組み・執行状況・侵害実態等の調査を実施するとともに、著作権法制担当者や集中管理団体職員等を対象とする研修やセミナーを国内外で実施。また、普及啓発のためのイベント・セミナーを海外において実施。(1.2 億円 [0.9 億円]) (文部科学省)【134】
- 4) 国内の模倣品流通防止のための啓発事業「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」を実施予定。平成29年度は、特に若年層(10代後半)の消費者に焦点をあて、模倣品・海賊版問題への理解を更に浸透させ、模倣品・海賊版を容認しないという意識を醸成。(0.3 億円 [0.3 億円]) (経済産業省)【135】
- 5) リーチサイト対策について、文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会において、リーチサイト等による侵害コンテンツへの誘導行為の実態及び課題、表現の自由との関係等について関係者から意見聴取を行った上で、検討にあたっての主な論点の整理

を実施。引き続き、関係者の意見を踏まえながら、対応すべき悪質な行為の範囲や現行法における対応の可能性、具体的な対応策等について検討。(文部科学省)【136】

- 6) オンライン広告対策について、悪質な権利侵害サイトについてはリストを作成、定期的に更新を予定。引き続き、著作権侵害サイトに対する広告出稿の停止要請のため、関係団体と連携し諸問題について検討する予定。(4.3億円の内数 [4.3億円の内数]) (経済産業省)【136】